

防災訓練実施結果報告書

令和8年4月30日

原子力規制委員会 殿

報告者

住 所 東京都台東区東上野一丁目28-9

氏 名 公益財団法人核物質管理センター

理事長 坪井 裕

(公印省略)

防災訓練の実施の結果について、原子力災害対策特別措置法第13条の2第1項の規定に基づき報告します。

原子力事業所の名称及び場所	公益財団法人核物質管理センター 六ヶ所保障措置センター 青森県上北郡六ヶ所村大字尾駸字沖付4-108	
防 災 訓 練 実 施 年 月 日	令和7年11月11日	令和7年10月6日～ 令和7年12月11日
防災訓練のために想定した 原 子 力 災 害 の 概 要	地震を起因とし、グローブボックスの排気フィルタ損傷による施設外への放射性物質の放出等を想定	別紙2のとおり
防 災 訓 練 の 項 目	総合訓練	個別訓練
防 災 訓 練 の 内 容	(1) 通報連絡訓練 (2) 事故状況の把握訓練 (3) 応急復旧対策の計画策定及び実施訓練 (4) 汚染拡大防止訓練 (5) 被災者に対する措置訓練 (6) 原子力規制庁緊急時対応センターとの連携訓練 (7) 日本原燃(株)との連携訓練 (8) 広報活動訓練	(1) 通報連絡訓練 (2) 事故状況の把握訓練 (3) 応急復旧対策の計画策定及び実施訓練 (4) 汚染拡大防止訓練 (5) 被災者に対する措置訓練 (6) 原子力規制庁緊急時対応センターとの連携訓練 (7) 日本原燃(株)との連携訓練 (8) 資機材の調達及び輸送訓練
防 災 訓 練 の 結 果 の 概 要	別紙1のとおり	別紙2のとおり
今 後 の 原 子 力 災 害 対 策 に 向 け た 改 善 点	別紙1のとおり	別紙2のとおり

防災訓練の結果の概要

1. 訓練計画概要

(1) 訓練の目的

本訓練は、「六ヶ所保障措置センター原子力事業者防災業務計画 第 2 章第 5 節 2. 防災訓練」に基づき、原子力災害に対する緊急時対応能力の習熟・向上を図ることを目的とする。

(2) 中期計画上の令和 7 年度訓練の位置づけ

令和 6 年度の訓練結果を踏まえて、令和 7 年度の訓練は日本原燃㈱と同時発災を想定したシナリオのもと、相互の情報共有を含めた連携が適切に実施できること、前年度の課題が改善されていることを確認した。

(3) 達成目標及び検証項目

1) 通報連絡書の作成及び発信

達成目標： 発生事象に適した通報連絡書を作成し、適時発信できること。

検証項目： ① 警戒事態該当事象の発生から特定事象の発生、応急措置の完了に至るまでの事象進展に応じて適切な通報連絡書を作成できる。

② 通報連絡書作成後、記載内容を確認し、適時通報連絡できる。

2) 日本原燃㈱との情報共有及び連携

達成目標： 日本原燃㈱との情報共有及び連携が適切に実施できること（支援要請含む）。

検証項目： ① 日本原燃㈱再処理事業部緊急時対策所で活動する連絡要員は六ヶ所保障措置分析所の事故収束活動に必要な情報を収集し、緊急時対策所と共有できる。

② 日本原燃㈱から発災情報、環境放射線情報等が情報フローのとおり収集できる。

③ 日本原燃㈱への支援要請について、緊急時対策所から要請内容が明確に発信できる。

3) ERC との情報共有

達成目標： ERC プラント班に対して適時情報提供ができること。

検証項目： ① 発生事象について、書架資料（建屋図面、設備図面、COP 等）を活用して説明できる。

- ② 進展予測の結果を事故収束に向けた戦略とともに書架資料（建屋図面、設備図面、COP 等）を活用して説明できる。

4) 認定会議における対応

達成目標： 原子力災害対策特別措置法第 15 条認定会議において、EAL の判断根拠、発生事象の進展予測、事故収束対応等の説明ができること。

検証項目： 発生事象、事象の進展予測、事故収束対応等が適切かつ簡潔に説明できる。

5) 日本原燃㈱で原子力災害発生時の対応

達成目標： 日本原燃㈱で原子力災害が発生した場合の初動対応が適切に実施できること。

検証項目： ① 日本原燃㈱で施設敷地緊急事態、または全面緊急事態が発生した際に放射性物質の放出状況等の情報を入手できる。
② 入手した情報をもとに緊急時対策所及び要員への影響を判断し、必要な措置ができる。

1.1 訓練実施日時及び対象施設

(1) 実施日時

令和7年11月11日（火） 14時00分～16時30分（反省会含む）

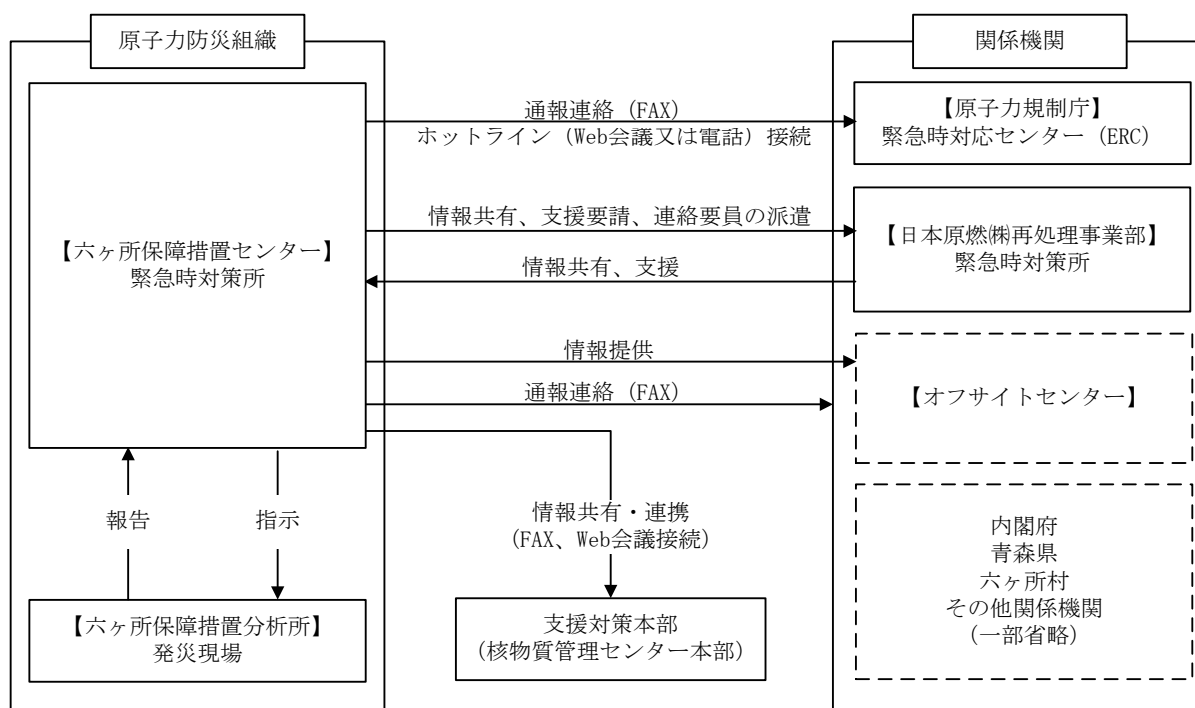
(2) 対象施設

- 1) 緊急時対策所（六ヶ所保障措置センター内）
- 2) 六ヶ所保障措置センター六ヶ所保障措置分析所（日本原燃(株)再処理施設内）（発災現場）

1.2 実施体制及び評価体制並びに参加人数

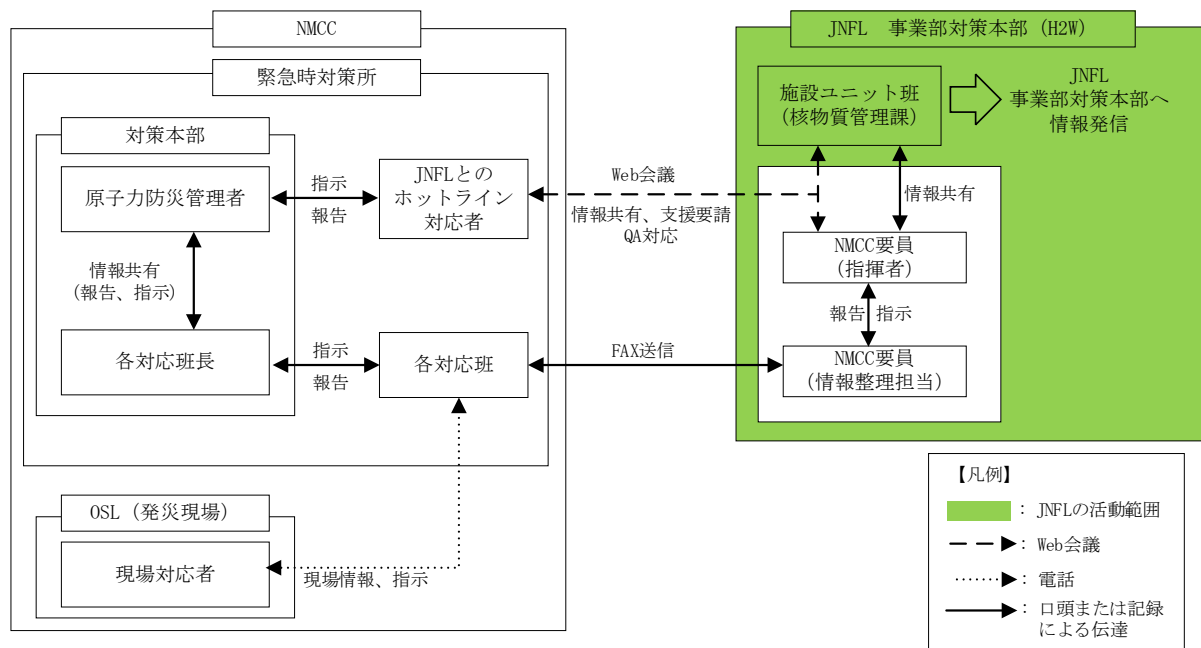
(1) 実施体制

1) 全体体制



--- 模擬範囲

2) 日本原燃(株)との連携に係る体制



(2) 評価体制

評価経験者等より選出した訓練評価者を配置し、訓練の達成目標を踏まえ予め設定した訓練評価シートを用いて訓練の状況进行评估した。訓練終了後の反省会、評価者による評価結果及び各活動班による自己評価結果から、改善点の抽出を行った。

(3) 参加人数

参加者：プレイヤー 41 名（コントローラ 2 名含む）

評価者：4 名

1.3 訓練想定（平日・休日、日中・夜間、施設運転状態、事象想定、スキップの有無等）

(1) 発災時間想定：平日の日中

(2) 施設の運転状態：保障措置検査試料の分析作業中

(3) 事象想定：六ヶ所保障措置センター六ヶ所保障措置分析所内で保障措置検査試料の分析作業中に青森県六ヶ所村で震度 6 弱の地震が発生する（日本原燃(株)再処理施設と同時発災）。地震により中放射性グローブボックスの内外排気フィルタが損傷し、施設外部へ放射性物質の放出を想定した。また、管理区域内で液体漏えいの発生、負傷者の発生を想定した。

(4) 訓練途中での時間スキップ：無

(5) シナリオ開示の程度：非開示

(6) 事象概要

時 刻	発生事象等
14:00	・地震発生（六ヶ所村で震度 6 弱） ・保障措置第 1 分析室の中放射性グローブボックスで保障措置検査試料の分析作業を実施していたが、地震発生により作業中断 ・原子力防災管理者が不在のため、副原子力防災管理者が代行
14:04	・警戒事態該当事象を判断「青森県六ヶ所村で震度 6 弱」 ・第 1 次緊急時体制発令 ・緊急時対策所設置
14:05	・日本原燃(株)再処理事業部緊急時対策所へ警戒事態該当事象判断を連絡
14:07	・日本原燃(株)再処理事業部緊急時対策所に連絡要員 2 名の派遣を指示
14:10	・排気ダストモニタで指示値上昇を確認 ・日本原燃(株)再処理事業部緊急時対策所へ排気ダストモニタの指示値上昇を連絡
14:12	・核物質管理センター東京本部と接続開始（支援対策本部設置）
14:15	・「警戒事態該当事象発生連絡」FAX 送信（第 1 報）
14:16	・保障措置第 1 分析室入口付近に液体漏えいを発見
14:17	・ERC プラント班と接続完了
14:21	・液体漏えいの除去及び原因調査開始
14:25	・日本原燃(株)再処理事業部緊急時対策所から再処理施設において施設敷地緊急事態（SE）判断「臨界の発生」を受信
14:26	・液体漏えいの除去及び原因調査完了
14:29	・中放射性グローブボックス No. 3 の内外排気フィルタの機能が喪失し、差圧が「0」であることを確認
14:30	・「警戒事態該当事象発生連絡の経過連絡」FAX 送信（第 2 報）
14:32	・排気ダストモニタ指示値が基準値に到達 ・施設敷地緊急事態（SE）及び全面緊急事態（GE）判断 ・第 2 次緊急時体制発令
14:33	・日本原燃(株)再処理事業部緊急時対策所へ施設敷地緊急事態（SE）及び全面緊急事態（GE）判断を連絡
14:35	・放射性物質の放出に対する応急措置（中放射性グローブボックス No. 3 の排気バルブ閉止）開始 ・日本原燃(株)再処理事業部緊急時対策所へ放射性物質の放出に対する応急措置開始を連絡
14:39	・「特定事象発生通報」（原子力災害対策特別措置法第 10 条通報、第 15 条通報）FAX 送信（第 3 報）

時 刻	発生事象等
14:39	・ 中放射性グローブボックス No.3 の排気バルブ固着により閉止不可を確認
14:39	・ 放射性物質の放出に対する応急措置（分析セル・グローブボックス排気系配管のダンパ閉止）開始
14:40	・ 日本原燃(株)再処理事業部緊急時対策所から再処理施設において全面緊急事態（GE）判断「臨界の継続」を受信
14:40	・ 応急措置対応中に負傷者（1 名）発生 ・ 日本原燃(株)再処理事業部緊急時対策所へ負傷者発生を連絡
14:41	・ 日本原燃(株)再処理事業部緊急時対策所へ負傷者搬送の応援を要請
14:43	・ 原子力災害対策特別措置法第 10 条確認会議、第 15 条認定会議開始
14:47	・ 原子力災害対策特別措置法第 15 条認定
14:47	・ 放射性物質の放出に対する応急措置（分析セル・グローブボックス排気系配管のダンパ閉止）完了 ・ 日本原燃(株)再処理事業部緊急時対策所へ放射性物質の放出に対する応急措置完了を連絡
14:49	・ 排気ダストモニタの指示値上昇停止を確認
14:50	・ 負傷者及び搬送者が六ヶ所保障措置センター六ヶ所保障措置分析所から退域
14:51	・ 日本原燃(株)再処理事業部緊急時対策所へ負傷者及び搬送者が六ヶ所保障措置センター六ヶ所保障措置分析所から退域したことを連絡
14:57	・ 「応急措置の概要」（第 25 条報告）FAX 送信（第 4 報）
15:05	・ 排気ダストモニタの系統切替え完了
15:08	・ 排気ダストモニタの指示値が通常値に復帰したことを確認 ・ 日本原燃(株)再処理事業部緊急時対策所へ排気ダストモニタの指示値が通常値に復帰したことを連絡
15:15	・ 六ヶ所保障措置分析所入口扉前で日本原燃(株)社員へ負傷者引渡し完了
15:20	・ 「応急措置の概要」（第 25 条報告）FAX 送信（第 5 報）
	・ 訓練終了

1.4 訓練の項目

総合訓練

1.5 訓練の内容

- (1) 通報連絡訓練
- (2) 事故状況の把握訓練
- (3) 応急復旧対策の計画策定及び実施訓練
- (4) 汚染拡大防止訓練
- (5) 被災者に対する措置訓練
- (6) 原子力規制庁緊急時対応センターとの連携訓練
- (7) 広報活動訓練
- (8) 日本原燃(株)再処理事業部との連携訓練

1.6 防災訓練の結果及び評価

原子力災害発生時における対処計画を定めた要領書に基づき訓練を実施し、概ね計画通り対処できたが、訓練結果を評価したところ原子力防災組織が有効に機能するために必要な対応能力について問題点が顕在化した。

1.5 訓練の内容に示す各項目の結果及び評価は以下のとおりであり、文中の〔改善点（番号）〕は「1.8 今後の原子力災害対策に向けた改善点」の番号を、〔検証項目（番号）〕は「1. 訓練計画概要(3)達成目標及び検証項目」の番号を示す。

(1) 通報連絡訓練

〔結果〕

- 1) 連絡調整班は、六ヶ所村震度 6 弱の地震発生により原子力防災管理者（以下、「緊急時対策所長」という。）が警戒事態該当事象を判断したことから、時系列等の情報から必要な情報を収集し、「警戒事態該当事象発生連絡」を作成した。また、発生事象の経過連絡として「警戒事態該当事象発生後の経過連絡」を作成した。
その後、事象の進展により緊急時対策所長が特定事象発生を判断したことから、時系列等の情報から必要な情報を収集し、「特定事象発生通報」（原災法第 10 条通報）を作成した。また、発生事象に対する応急復旧対策の計画、応急復旧対策の実施結果、放射性物質の放出状況等を基に「応急措置の概要」（原災法第 25 条報告）を作成した。
- 2) 連絡調整班は、作成した「警戒事態該当事象発生連絡」、「警戒事態該当事象発生後の経過連絡」、「特定事象発生通報」、「応急措置の概要」の記載内容及び添付資料について、緊急時対策所長を含めた関係者の確認を得て、関係機関へ FAX で通報連絡した。

[評価]

- 1) [検証項目 (1. (3)1) ①)] 連絡調整班は、原子力防災組織活動要領（以下、「活動要領」という。）に基づき、「警戒事態該当事象発生連絡」、「警戒事態該当事象発生後の経過連絡」、「特定事象発生通報」、「応急措置の概要」を、記載漏れ、誤記等がなく作成できたことから通報文の作成に係る対応は有効に機能していると評価する。
- 2) [検証項目 (1. (3)1) ②)] 連絡調整班は、活動要領に基づき、「警戒事態該当事象発生連絡」、「特定事象発生通報」を作成し、緊急時対策所長を含めた関係者による記載内容等の確認を経て、「警戒事態該当事象発生連絡」は警戒事態該当事象の判断から 11 分後（目標：15 分以内）、「特定事象発生通報」は施設敷地緊急事態及び全面緊急事態の判断から 7 分後（目標：15 分以内）に関係機関へ FAX で通報連絡できた。また、発生事象の経過連絡として「警戒事態該当事象発生後の経過連絡」、「応急措置の概要」を概ね 30 分以内に作成し、関係機関へ FAX で通報連絡できたことから通報連絡に係る対応は有効に機能していると評価する。

(2) 事故状況の把握訓練

[結果]

- 1) 放射線管理班、拡大防止班及び復旧班は、六ヶ所保障措置分析所で発生した中放射性グローブボックス内外排気フィルタ破損に伴う施設外部への放射性物質の放出事象、管理区域内で発生した液体の漏えい、負傷者の情報を収集・整理し、緊急時対策所で共有した。
- 2) 日本原燃(株)再処理事業部緊急時対策所との連絡対応者（以下、「ホットライン担当者」という。）は、ホットライン（Web 会議）を接続して日本原燃(株)再処理施設の事故・プラントの状況、事故収束対応の戦略の実施状況、環境放射線の情報、気象観測情報を入手し、緊急時対策所で共有した。

[評価]

- 1) 放射線管理班、拡大防止班及び復旧班は、活動要領に基づき、六ヶ所保障措置分析所の発災情報を並行して収集し、発災場所及び発災状況等は図面等を活用して整理できた。また、整理した情報を速やかに緊急時対策所で共有するとともに、その情報を基に戦略立案ができたことから、情報収集及び情報整理に係る対応は有効に機能していると評価する。
- 2) ホットライン担当者は、活動要領に基づき、ホットライン（Web 会議）を介して日本原燃(株)再処理施設の情報を適宜入手できたことから、ホ

ットライン（Web 会議）を活用した情報共有は有効に機能していると評価する。

(3) 応急復旧対策の計画策定及び実施訓練

[結果]

- 1) 復旧班及び放射線管理班は、緊急時対策所長の指示を受けて、放射性物質の放出停止に対する応急措置として、放出元であるグローブボックスの排気バルブの閉止を行ったが、排気バルブの固着により閉止ができなかったことから、分析セル・グローブボックス排気系配管のダンパ閉止により放射性物質の放出を停止させ、排気ダストモニタの系統切替により、指示値を確認することを立案し、緊急時対策所長の確認を受けた。
- 2) 拡大防止班は、保障措置第 1 分析室入口付近で発生した液体漏えいに対する応急復旧対策として漏えいした液体の除去及び原因調査を行い、当該分析室への入室が可能な状態へ復旧措置を講じることを立案し、緊急時対策所長の確認を受けた。
- 3) 復旧班は、緊急時対策所長の指示により、分析セル・グローブボックス排気系配管のダンパ閉止を実施し、その結果を緊急時対策所に報告した。
- 4) 放射線管理班は、緊急時対策所長の指示により、排気ダストモニタの系統切替を実施し、その結果を緊急時対策所に報告した。

[評価]

- 1) 復旧班及び放射線管理班は、緊急時対策所長の指示を受けて、異常時対応に関する手順に基づき、発生事象に対する応急復旧対策を立案できたことから、応急復旧対策の計画策定に係る対応は有効に機能していると評価する。
- 2) 拡大防止班は、緊急時対策所長の指示により、漏えいした液体の原因調査及び除去を実施し、その結果を適時報告できたことから、応急復旧対策の実施に係る対応は有効に機能していると評価する。
- 3) 復旧班は、緊急時対策所長の指示により、放出停止に対する応急復旧対策を実施し、その結果を緊急時対策所に適時報告できたことから、応急復旧対策の実施に係る対応は有効に機能していると評価する。
- 4) 放射線管理班は、緊急時対策所長の指示により、排気ダストモニタの系統切替を実施し、その結果を適時報告できたことから、応急復旧対策の実施に係る対応は有効に機能していると評価する。

(4) 汚染拡大防止訓練

[結果]

- 1) 現場対応要員は、地震発生後に発災現場の状況確認を実施した。その後、対策本部から指示を受けて到着した応援要員とともに発災現場の状況確認を行った。
- 2) 放射線管理班は、液体の漏えいに対する応急復旧対策実施時の放射線防護装備としてゴム手袋1重、シューズカバー1重、半面マスクを選定し、対策本部内で共有した。
- 3) 拡大防止班は、放射線管理班が選定した放射線防護装備を着装して液体の漏えいに対する原因調査及び除去を実施した。

[評価]

- 1) 現場対応要員は、異常時対応に関する手順に基づき、地震発生後に適切な放射線防護装備を着装し、発災現場の点検を実施できた。また、対策本部から指示を受けて到着した応援要員と発災現場の点検を実施するとともに、対策本部からの指示のもと、応急復旧に対する活動を実施することができたことから、異常事象発生に係る初動対応及び応急復旧対応は有効に機能していると評価する。
ただし、対策本部から指示を受けて到着した応援要員に対して対策本部から現場状況や放射線防護装備の指示がなく、また応援要員から対策本部へも確認がなかったことから、発災後から活動する現場対応要員と合流時の放射線防護装備に齟齬が生じた。[改善点（1.8 No. 1）]
- 2) 放射線管理班は、異常時対応に関する手順に基づき、液体の漏えいに対する応急復旧対策実施時の放射線防護装備を選定し、対策本部内で共有できたことから、放射線防護装備の選定に係る対応は有効に機能していると評価する。
- 3) 拡大防止班は、放射線管理班が選定した放射線防護装備を適切に着装して応急復旧対策が実施できたことから、汚染拡大防止に係る対応は有効に機能していると評価する。

(5) 被災者に対する措置訓練

[結果]

- 1) 復旧班及び放射線管理班は、六ヶ所保障措置分析所で発生した負傷者（脚立からの転落）の負傷の状態、出血の有無、汚染状況を確認し、日本原燃(株)緊急医療チームに連絡して負傷者の状況を伝達するとともに、負傷者の引渡し場所を調整した。

- 2) 復旧班及び放射線管理班は、負傷者を徒手搬送法（担架を用いない搬送法）により六ヶ所保障措置分析所入口扉前まで搬送し、日本原燃㈱社員へ引渡した。

〔評価〕

- 1) 復旧班及び放射線管理班は、活動要領に基づき、負傷者の状況確認が実施できた。また、日本原燃㈱緊急医療チームへ連絡し、負傷状況の伝達及び負傷者の引渡し場所を調整できたことから、負傷者発生に係る初動対応は有効に機能していると評価する。
- 2) 復旧班及び放射線管理班は、活動要領に基づき、負傷者の状態に応じた搬送法により引渡し場所まで搬送できた。また、日本原燃㈱社員へ負傷者を引き渡し、負傷者の状況を伝達できたことから、負傷者に対する措置は有効に機能していると評価する。

(6) 原子力規制庁緊急時対応センター（以下、「ERC」という。）との連携訓練
〔結果〕

- 1) ERC 対応班は、発生事象、EAL 判断の根拠、発生事象に対する応急措置等に関する情報を緊急時対策所から収集し、整理した。
- 2) ERC 対応班は、ERC プラント班と Web 会議を常時接続し、ERC 書架資料及び FAX 等を用いて、施設・設備の状況、発生事象、EAL 判断の根拠、発生事象に対する応急措置等を説明した。
- 3) リエゾン対応者は、ERC プラント班へ六ヶ所保障措置センター六ヶ所保障措置分析所で発生した事象等の補足説明を実施した。
- 4) 10 条確認会議及び 15 条認定会議対応者（以下、「会議対応者」という。）は、ERC プラント班へ施設敷地緊急事態及び全面緊急事態を判断したことを報告後に開催された 10 条確認会議及び 15 条認定会議に出席し、発生事象、施設敷地緊急事態及び全面緊急事態の判断根拠、事故収束対応の立案・実施状況を説明した。

〔評価〕

- 1) ERC 対応班は、活動要領に基づき、発生事象、EAL 判断の根拠、発生事象に対する応急措置等に関する情報を適宜収集できたことから、情報収集に係る対応は有効に機能していると評価する。
- 2) 〔検証項目（1. (3)3) ①②）〕ERC 対応者は、活動要領に基づき、ERC 対応班が収集した情報を ERC プラント班へ ERC 書架資料及び FAX 等を用いて説明できたことから、ERC プラント班への情報共有に係る対応は概ね有効に機能していると評価する。
ただし、中放射性グローブボックス内外排気フィルタ破損に伴う放射性物質の放出により、六ヶ所保障措置分析所の排気ダストモニタの指

示値に上昇が確認されたが、ERC プラント班への指示値情報の伝達が遅れた。[改善点 (1.8 No. 2)]

- 3) リエゾン対応者は、ERC 対応班と携帯電話によるホットラインを確立し、対策本部から収集した情報をもとに、ERC プラント班に対して補足説明することで適切に伝達できたことからリエゾン対応は有効に機能していると評価する。
- 4) [検証項目(1.(3)4)]会議対応者は、10 条確認会議及び 15 条認定会議において、六ヶ所保障措置センター原子力事業者防災業務計画の通報基準及び活動要領に基づき、発生事象の概要、EAL 判断根拠の説明、事故収束に向けた戦略等の説明を適切かつ簡潔に説明できたことから 10 条確認会議及び 15 条認定会議に係る対応は有効に機能していると評価する。

(7) 広報活動訓練

[結果]

- 1) 広報班は、六ヶ所保障措置分析所で発生した中放射性グローブボックス内外排気フィルタ破損に伴う放射性物質の放出事象及び周辺環境への影響、負傷者の情報等を記載したプレス発表文を作成した。また、作成したプレス発表文は、緊急時対策所長を含めた関係者で確認し、ERC 広報班へ FAX 送信した。

[評価]

- 1) 広報班は、活動要領に基づき、施設の状況及び発生事象を整理し、周辺環境への影響を評価してプレス発表文を作成できた。また、作成したプレス発表文は、緊急時対策所長を含めた関係者で確認後、ERC 広報班へ FAX 送信できたことから、広報活動は有効に機能していると評価する。

(8) 日本原燃(株)再処理事業部との連携訓練

[結果]

- 1) 青森県六ヶ所村で震度 6 弱の地震発生を受けて、連絡調整班は、日本原燃(株)再処理事業部緊急時対策所とホットライン (Web 会議) を接続した。また、緊急時対策所長は、日本原燃(株)再処理事業部緊急時対策所との情報共有及び連携のため、日本原燃(株)再処理事業部緊急時対策所へ連絡要員 2 名を派遣した。
- 2) ホットライン担当者は、ホットライン (Web 会議) を介して、六ヶ所保障措置分析所で発生したグローブボックス内外排気フィルタ破損に伴う放射性物質の放出事象、負傷者の情報、応急復旧対策の計画及

び応急復旧対策の実施結果を日本原燃(株)再処理事業部緊急時対策所及び連絡要員と情報共有した。また、連絡要員は、六ヶ所保障措置分析所で発生した事象について、図面等を活用して日本原燃(株)再処理事業部緊急時対策所に説明した。

- 3) ホットライン担当者は、ホットライン（Web 会議）を介して、日本原燃(株)再処理事業部緊急時対策所及び連絡要員から日本原燃(株)再処理施設の事故・プラントの状況、事故収束対応の戦略の実施状況、環境放射線の情報、気象観測情報を入手した。また、連絡要員は、日本原燃(株)濃縮・埋設事業部における火災発生の情報を入手し、緊急時対策所と共有した。
- 4) ホットライン担当者は、緊急時対策所長の指示により、ホットライン（Web 会議）を介して、六ヶ所保障措置分析所で発生した負傷者の搬送について、日本原燃(株)再処理施設において発生した臨界の影響により、搬送要員を派遣できないことから、六ヶ所保障措置分析所入口扉前から日本原燃(株)再処理施設出入管理建屋玄関前までの搬送を日本原燃(株)へ支援要請した。
- 5) 緊急時対策所長は、日本原燃(株)再処理事業部において施設敷地緊急事態、全面緊急事態が発生したことを受けて、ホットラインを通じて主排気筒のモニタ値、モニタリングポストのモニタ値等の情報を入手し緊急時対策所及び活動要員への影響を確認した。

〔評価〕

- 1) 連絡調整班は、活動要領に基づき、速やかに日本原燃(株)再処理事業部緊急時対策所とホットライン（Web 会議）を接続できた。また、緊急時対策所長は、活動要領及び日本原燃(株)との情報フローに基づき、日本原燃(株)再処理事業部緊急時対策所へ連絡要員 2 名を派遣できたことから、日本原燃(株)との連携に係る初動対応は有効に機能していると評価する。
- 2) 〔検証項目（1. (3)2) ①）〕ホットライン担当者は、活動要領及び日本原燃(株)との情報フローに基づき、六ヶ所保障措置分析所の状況を日本原燃(株)再処理事業部緊急時対策所及び連絡要員と情報共有できた。また、連絡要員は図面等を活用して正確な情報を日本原燃(株)再処理事業部緊急時対策所へ伝達できたことから、情報共有に係る活動は有効に機能していると評価する。
- 3) 〔検証項目（1. (3)2) ②）〕ホットライン担当者及び連絡要員は、活動要領及び情報フローに基づき、六ヶ所保障措置分析所の活動に必要な情報を入手し、その情報を緊急時対策所と共有できたことから、情報収集に係る活動は有効に機能していると評価する。

- 4) [検証項目 (1. (3)2) ③)] ホットライン担当者は、緊急時対策所長の指示を受けて、六ヶ所保障措置分析所で発生した負傷者の搬送について、要請内容を明確にして日本原燃㈱へ要請できたことから、日本原燃㈱との連携は有効に機能していると評価する。
- 5) [検証項目 (1. (3)5) ①②)] 緊急時対策所長は、日本原燃㈱再処理事業部で施設敷地緊急事態、全面緊急事態が発生したため、近隣施設で原子力災害発生時の活動要領に基づき、日本原燃㈱再処理事業部緊急時対策所から入手した情報をもとに、緊急時対策所及び活動要員への影響を確認できたことから、近隣施設で原子力災害発生時の活動要領に基づく対応は有効に機能していると評価する。

1.7 前回訓練時の改善点への取り組み結果

前回の総合訓練（令和6年10月1日（第1部訓練）、令和6年11月29日（第2部訓練））において抽出した改善点に対する取り組み結果は以下のとおり。

No.	前回の総合訓練において抽出した改善点	取り組み結果
1	近隣施設における特定事象発生時の活動方針（緊急時対策所の移設、要員の確保、物資の調達等）を検討する。検討結果は必要に応じて防災業務計画等に反映する。	改善： - 六ヶ所保障措置センターの近隣にある原子力施設で原子力災害が発生した場合の対応方針を明確にするため、「近隣施設で原子力災害発生時の活動要領」を定めた。 - 周知教育、個別訓練を実施し、改善の有効性を確認した。 結果： - 近隣施設で原子力災害発生時の活動要領に基づき、日本原燃(株)再処理事業部緊急時対策所から入手した情報をもとに、緊急時対策所及び活動要員への影響を確認できたことから、対策は有効であった。ただし、緊急時対策所の移設については引き続き関係各所との調整を図ることとする。

1.8 今後の原子力災害対策に向けた改善点

今回の総合訓練において抽出した改善点は以下のとおり。

No.	今回の総合訓練において抽出した改善点
1	問題点： 発災後から活動する現場対応要員は放射線防護装備を着装していたものの、対策本部から指示を受けて到着した応援要員は放射線防護装備を着装していなかった。
	課題： 応援要員は、現場の状況を把握し、適切な放射線防護装備を着装できること。
	原因： ① 対策本部から応援要員に対して現場状況の伝達や放射線防護装備の指示がなかった。また、応援要員から対策本部へ発災現場の状況、放射線防護装備の確認がなかった。 ② 異常事象発生時の初動対応に係るルールについて理解が十分ではなかった。
	対策： ① 対策本部と応援要員間で現場状況や放射線防護装備についての情報伝達や防護装備に関する知識を再教育し、個別訓練で習熟を図る。 ② 異常事象発生時の初動対応に係る手順を再教育し、個別訓練で習熟を図る。
2	問題点： 排気ダストモニタの指示値上昇が発生したが、ERC プラント班への情報伝達が遅れた。
	課題： 排気ダストモニタの指示値上昇を確認したときは、モニタリングポストの指示値情報を含めて直ちに ERC プラント班へ情報を伝達できること。
	原因： ① 排気ダストモニタの指示値上昇が発生したときに ERC プラント班へ直ちに情報伝達することが明確でなかった。 ② 他事業者が発話中の状況において割り込み報告することを躊躇した。

No.	今回の総合訓練において抽出した改善点
	対策： ① 排気ダストモニタの指示値上昇は特定事象に発展する可能性がある重要な情報であることから、その情報を直ちに伝達すること、継続的に伝達することを手順に明記するとともに、周知徹底を図る。 ② 排気ダストモニタの指示値上昇を確認したときは、他事業者が発話中の状況においても直ちに情報伝達できるよう割り込み報告する方法を検討する。

1.9 総括

令和7年度の原子力防災訓練は、日本原燃㈱と同時発災を想定し、相互の情報共有を含めた連携が適切に実施できること、前年度の課題が改善されていることを確認した。その結果、緊急時対策所と現場対応班の情報伝達、ERC対応班の情報伝達において改善すべき事項がそれぞれ1件確認されたものの、原子力災害に対する緊急時対応能力の維持・向上は概ね図られているものと評価する。

今回の訓練結果をもとにPDCAを回すことにより、日本原燃㈱との情報共有体制の継続的な改善及び防災体制の継続的な改善を図るものとする。

以上

防災訓練の結果の概要（個別訓練）

1. 防災訓練の目的

本訓練は、原子力事業者防災業務計画 第 2 章 第 5 節に基づき実施した個別訓練であり、各種手順に対する対応の習熟が目的である。

2. 訓練実績と今後の原子力災害対策に向けた改善点

報告対象期間中に実施した個別訓練の結果と改善点は以下のとおり。

訓練項目	訓練内容	対象者	実施日	参加者数	訓練結果/今後の原子力災害対策に向けた改善点
・通報連絡訓練 ・事故状況の把握訓練 ・応急復旧対策の計画策定及び実施訓練 ・被災者に対する措置訓練 ・原子力規制庁緊急時対応センターとの連携訓練 ・日本原燃(株)との連携訓練	日本原燃(株)と同時発災を想定し、通報連絡、事故状況の把握、ERC（模擬）への連絡、発生事象への対応等の事故収束活動の訓練を実施（現場実動は模擬）	・緊急時対策所要員 ・日本原燃(株)再処理事業部緊急時対策所の連絡要員	令和 7 年 10 月 6 日	27 名	結 果：事故情報の収集から事故収束までの一連の活動が手順どおりに実施できること、近隣施設における特定事象発生時の活動が手順どおりに実施できることを確認し、問題ないことを確認した。また、日本原燃(株)との連携では、負傷者の搬送に係る協力依頼の他、必要な情報の収集、情報の伝達ができることを確認した。 改善点：特になし。

訓練項目	訓練内容	対象者	実施日	参加者数	訓練結果/今後の原子力災害対策に向けた改善点
・通報連絡訓練 ・事故状況の把握訓練 ・応急復旧対策の計画策定及び実施訓練 ・被災者に対する措置訓練 ・原子力規制庁緊急時対応センターとの連携訓練 ・日本原燃(株)との連携訓練	日本原燃(株)と同時発災を想定し、通報連絡、事故状況の把握、ERC（模擬）への連絡、発生事象への対応等の事故収束活動の訓練を実施（現場実動は模擬）	・緊急時対策所要員 ・日本原燃(株)再処理事業部緊急時対策所の連絡要員	令和7年10月16日	26名	結 果：事故情報の収集から事故収束までの一連の活動が手順どおりに実施できること、近隣施設における特定事象発生時の活動が手順どおりに実施できることを確認し、問題ないことを確認した。また、日本原燃(株)との連携では、負傷者の搬送に係る協力依頼の他、必要な情報を収集、情報の伝達ができることを確認した。 改善点：特になし。
・通報連絡訓練 ・事故状況の把握訓練 ・応急復旧対策の計画策定及び実施訓練 ・被災者に対する措置訓練 ・原子力規制庁緊急時対応センターとの連携訓練 ・日本原燃(株)との連携訓練	日本原燃(株)と同時発災を想定し、通報連絡、事故状況の把握、ERC（模擬）への連絡、発生事象への対応等の事故収束活動の訓練を実施（現場実動は模擬）	・緊急時対策所要員 ・日本原燃(株)再処理事業部緊急時対策所の連絡要員	令和7年10月21日	29名	結 果：事故情報の収集から事故収束までの一連の活動が手順どおりに実施できること、近隣施設における特定事象発生時の活動が手順どおりに実施できることを確認し、問題ないことを確認した。また、日本原燃(株)との連携では、負傷者の搬送に係る協力依頼の他、必要な情報を収集、情報の伝達ができることを確認した。 改善点：特になし。
・通報連絡訓練 ・事故状況の把握訓練 ・応急復旧対策の計画策定及び実施訓練 ・被災者に対する措置訓練 ・日本原燃(株)との連携訓練	日本原燃(株)と同時発災を想定し、通報連絡、事故状況の把握、発生事象への対応等の事故収束活動の訓練を実施	・緊急時対策所要員 ・現場対応要員	令和7年11月7日	30名	結 果：事故情報の収集から事故収束までの一連の活動が手順どおりに実施できること、緊急時対策所に現場の状況を伝達できること、緊急時対策所の指示または手順どおりに対応できることを確認した。 改善点：特になし。

訓練項目	訓練内容	対象者	実施日	参加者数	訓練結果/今後の原子力災害対策に向けた改善点
・資機材の調達及び輸送訓練	可搬型ディーゼル発電機を運転し、電動エアポンプによるテントの設営等の訓練を実施	・緊急時対策所要員	令和7年12月11日	27名	結果：支援拠点で用いる資機材の準備が円滑にできることを確認した。 改善点：特になし。

以上